

# 赤野井自治会だより

令和7年(2025年)3月1日 発行  
世帯数 377 戸 人口 1,010 人 (R7.1/31 現在)  
発行責任者 自治会長 鈴木 繁幸  
LINE 登録者: 232 人 インスタグラム: 124 人

**祭りを地域で保存し、引継ぎ、盛り上げます。**



**地域サポーターの活動として、祭り発起人会を発足!!**

自治会では、地域に伝わる「草木祭」と「長刀祭」を継承することを目的として具体的な保存活動に取り組む組織の立上げとして、第一回の発起人会を去る2月8日(土)に開催しました。

発起人には各町内より推薦された4名と歴代自治会長並びに自治会の三役・町内会長が就き、「踊り」「棧敷」「まわし」「飾り」「衣装」など具体的な作業を分担するもので、先ずは5月の大祭に備えて「棧敷」の奉仕者(ボランティア)を募ることとしました。

また発起人会の代表を谷口元自治会長にお願いすることを決めて、活動への支援を呼び掛けていくこととしました。



(※ 2016年5月大祭時写真: 左) 長刀振り、中央) 太鼓打ち、右) 馬場通りの棧敷)

## 古民家活用事業報告会

**文化財を核として、地域資源活かした地域づくり**



古民家の活用を通して地域の活性化を図ろうと、住民参加によるミーティングやアンケート調査を行ってきましたが、去る2月15日(土)の涅槃会の後に本事業のまとめとして報告会を開催しました。

当日は約30名が出席する中、コーディネーターとして本事業の推進をご指導いただいた文化遺産プランニング代表の井上ひろ美氏より赤野井の可能性について説明がありました。その中で、魅力ある地域資源(文化財)の活用として地域資源を《知る》《守る》《伝える》《まちづくり・観光に活かす》《担う人材育成》など取り組む方向性を明確にし、取り組むための推進体制の構築の必要性について強調されました。

いづれにしても少子高齢化や人口減少、これに伴う地域コミュニティの希薄化が進む中において、地域を維持・継続するためには地域に暮らす人々自らが現状を自覚し、危機感を持ちつつアクションを起こすことが大事であって、今回の古民家活用事業が良い切っ掛けとなればと考えています。



**車いすバスケ！体験すると楽しかった。**

**パラスポを通して障害者の人権を学ぶ！**



自治会の人権学習会の一環として、去る2月22日（土）小学校の体育館をお借りして車椅子バスケットボールを体験しました。この事業は、県立障害者福祉センター（草津市）のご協力を得て実施した事業で、当日は小学生4名を含む22名が参加して行いました。

体験に先立ち、同センターの増田圭亮副所長より「障害を一括りにせず、それぞれ個人の障害の程度に合わせてレベルを分け、平等に競い合うことが出来ます。車いすを使えば障害者と一緒にバスケットをすることが出来る。これも一つの工夫で、工夫することで障害者への理解につながると思っています」と述べられるなど、障害者に対する人権問題についての講話を頂きました。

この後、同センターの外池涼子さんにもお手伝い頂いて、車いすを初体験した後、競技の面白さを知るには試合形式が一番と、細かなルールや操作は後回しでみんな試合形式でボールを追いかけ、パラスポーツを楽しみました。



県立障害者福祉センター様



車いす操作を練習し試合開始！！



白熱したい試合でした！！

### 小津神社大祭（長刀祭り）について

★ 特別祭礼費（4,000円）のお願い 納付は3月16日までに！

赤野井町の皆さんには、既に特別祭礼費のご負担についてお願いをしておりますが、来年の当番に備えて踊りの衣装や道具の準備を日程の都合上既に進めています。出来るだけ皆さんのご負担を少なくするように、今までに使用された個人の衣装や道具をご寄付頂き、また国の補助金も限度額までの交付手続きを済ませております。

皆さんおかれましては、出費ご多端の折り誠に恐縮ではありますが、組長さんに集金に回って頂くことになっておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

★ お祭りは、原則一軒家一役でお願いします。

従来から一軒家一役をお願いし、町内全体で長刀祭りを継承しています。町内の世帯数も増え、踊り役等とのバランスもありますが、事前の広報やSNSによる情報提供など新たな役も設けて全戸が参加出来るように工夫する予定です。

また、各戸にお願い出来る役に係るアンケート調査を4月に予定しています。それぞれの役に伴う費用（概算）も提示できるように分かりやすく提示したいと考えております。

是非とも今年5月5日の長刀祭り（当番：杉江町）をご観覧頂いて、ご検討して頂ければ幸いです。よろしくお願い致します。

赤野井自治会 社寺委員会



赤野井自治会事務員の募集について（お問合せ先：自治会館：585-0491）

自治会事務員の契約更新に伴い、事務員を募集する事になりました。詳しくは回覧・HPをご覧ください。